

1 自己評価及び外部評価結果

作成日：平成24年3月19日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072300553		
法人名	医療法人 城戸医院		
事業所名	グループホーム けやき		
所在地	福岡県八女市室岡字中道1099-2		
自己評価作成日	平成24年2月18日	評価結果市町村受理日	平成24年3月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成24年3月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・入居者様の役割作り ・居室環境整備

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>“グループホームけやき”の玄関に到着すると、笑顔いっぱいの出迎えをいただいた。その笑顔は最後まで変わることなく、ホーム全体の温かさを感じるひと時となった。リビングからの見晴らしも良く、季節を感じながらの会話も弾み、次第に大きな笑い声に変わっていく事も多い。職員の入れ替わりも経験してきたが、その経験を無駄にせず、着実にチームワークを作り続けてこられた。施設長の思いを全職員が共有し、常に入居者の事を考えながらのケアが行われ、職員のアイデアも年々増えてきている。23年1月にはホームで初めての看取りケアが行われた。大好きな甘い食べ物を家族も準備して下さり、少しでも食べて頂けるようにと職員の優しい介助が続けられた。ご本人からも「美味しか〜」という言葉が聞かれ、家族も一緒に最期のひと時を過ごす事ができた。他の入居者もそばで号泣されながら手を合わせて下さり、「自分も安らかに逝きたい」という思いを話して下さった。お1人お1人の気持ちを真剣に受けとめる事ができる職員が多く、願いを叶えるための取り組みも続けられている。家族参加の行事を増やすことで、家族の面会も増え、理念の中の“家族と一つになれるホーム”が形に表れてきているホームであった。</p>
--

自己評価および外部評価結果

自己	外部	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の朝礼時には4つの理念を唱和し、4つの理念を職員全員で共有・意識して介護にあたっている。	「第二の我が家のホーム」「生きがいのあるホーム」「開かれたホーム」「家族とひとつになれるホーム」という理念を大切にしており、「開かれたホーム」には“地域や家族との交流を通し、開かれた風通しのよいホームを目指す”という意味が込められている。入居者の役割を増やし、家族や地域の方との交流も年々深くなっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で行われている行事へ入居者と職員と一緒に参加するようにしており、地域の人達との交流を図っている。また、けやき祭や夏祭りでは地域の方々の多数の参加もある。	23年度にホームの近くにゴミ収集所を設置して頂いた。入居者とゴミ捨てに行き、収集後の清掃も行い、地域の方とお話する機会もできている。小学校などの職場体験も受け入れ、顔馴染みになった子供たちがホームに遊びに来てくれることもあり、入居者の方もとても喜ばれている。市主催のお祭りにも出かけている。	今後も引き続き、地域の方が気軽にホームに来て下さるような行事を企画していく予定である。地域で行われている道路愛護などの活動にも参加し、地域の方との交流を更に深めていきたいと考えられている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	いきいきサロンへのスタッフの派遣に取り組んでいる。また、家族会や運営推進会議で話し合う事により、理解を得ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では事業所の運営、行事等の報告を行い意見や助言を頂いている。また、会議での内容は議事録にまとめ、参加できていない職員にも分かるように常時閲覧している。	2カ月に1回、家族、町内会長、民生委員、市の担当者（又は地域包括の方）に参加して頂き、会議を開催している。施設内での事例や勉強会の報告もしており、参加者の方からも色々な意見を頂いている。運営推進会議の日に合わせて、餅つき大会や花火大会等の行事を行うなど、入居者と交流する機会も作られている。	地域で行われている道路愛護などの活動に参加し、地域の方との交流を深めていきたいと考えられている。今後も会議の中で地域情報を頂くと共に、より多くの方の意見を頂くために、更なるゲストを招待していく予定である。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	何か問題が起きた時や新しい取り組みをする場合、介護保険係を尋ね相談するよう心掛けている。また、相談した内容は記録に残している。	市の方とは顔馴染みの関係になっており、更新時や研修時に疑問点などを相談している。制度に関する事は電話で相談しているが、毎回、的確なアドバイスを下さっている。運営推進会議でも意見を頂き、会議後の行事にも参加して下さっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は、施錠される事なく、入居者・家族が自由に出入りできる。また、身体拘束に関する勉強会を開き正しく理解している。	身体拘束に関する勉強会をしており、入居者への言動にも配慮している。転倒のリスクを家族に説明すると共に、ヒッププロテクターも使用し、骨折予防に繋げている。感情不安定な時には、その方に応じた距離感を大切にしており、一緒に散歩をしたり、デイサービスの利用者とは過ごしながら、気分転換を行う時もある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会や研修に参加し、虐待について、正しい知識を得る機会を設けている。また、身体状態等、細かい変化にも十分に配慮し、家族と関係を築く事により、虐待防止に努めている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の勉強会や研修会に参加し、地域権利擁護事業や成年後見制度に関する知識の共有を図っている。その上で入居者や家族の相談に応じている。	パンフレットを準備し、契約時に制度の説明を行っている。入居後も制度利用の必要性の確認を行い、以前、制度を利用していた方もおられた。家族からの相談に応じる体制もあり、家族会で制度に関する説明も行われた。23年4月には権利擁護の勉強会を開き、制度の理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分な説明を行っているとともに、不明な点に対しては、常に相談に応じている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者とは、コミュニケーションを多く取り入れる事で思いを探る。また、家族会を通し家族の意見を聞く場を多く設ける。	面会時には職員から家族に声かけしている。「整容をもっとしてほしい」等の意見を頂き、整容に関する職員の意識統一を行い、基本的な介護技術の再確認が行われるなど、家族からの意見は随時運営に反映させている。“苦情は宝”と考えており、家族の意見をより多く伝えて頂けるよう雰囲気作りに努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を月に1回開き、会議の中で職員の意見を聞き、リーダー会議等でその意見を反映させている。また、職員面接等、密に話せる場を設けている。	職員同士が協力してプロジェクトに取り組み、院長と施設長から助言を頂いている。職員会議の意見も多く、「外出はみんなで行こう」との意見から、神社等の外出支援が行われている。誕生会に家族を招待して一緒に楽しむ企画も行われ、次第に面会も増えている。チームワークも着実に良くなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	教育プログラムを通しやりがいや能力アップを行う。また、研修の開催や出席報告にて個別の努力を確認している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	募集・採用にあたっては、年齢、経験に問わず面接を行い、事業所で働く職員にも、教育プログラムを年2回行い、上司との面接を行い、働きやすい職場作りを目指している。	施設長が面接しており、職員の採用時は介護の仕事への思いや意欲、お人柄、入居者に対する接し方などを大切にしている。採用後は職員個々の特技を活かしており、料理が上手になり男気があがった職員もおられる。院長は、職員1人ひとりに常に目標を持つように伝えており、勉強会にも積極的に参加している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権については、職員会議や勉強会(人権学習)にて知識向上を図っている。	人生の先輩という思いを大切に、新任職員には人権教育が行われ、日々の業務の中でもケアのあり方や言葉遣い等の確認が行われている。虐待や人権、プライバシー保護について内部研修も行われ、院長からも“ご利用者との関係作りのために、ホウレンソウの徹底、他職種との連携を密に…”と言う事が伝えられている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は、段階に応じ業務として研修に参加したり、自己学習として研修に参加しやすいよう、休日シフトを工夫している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	八女市のグループホーム部会にて、一緒に勉強会を行ったり、親睦会を開催している。		
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	一人一人に合わせて対応しているとともに、相談担当者を選任し、24時間直接相談できる体制を行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ケアマネや施設長等が会議を開き、その場で家族の希望を聞き取りしている。また、家族会の場においても、家族の希望を聞き、家族の要望を受け入れる努力をしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者、家族が必要とする支援が分かり次第職員で話し合い、福祉専門職として、当事業所の利益優先は考えず、個々の事実に合わせて対応を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活共同体として、また、福祉・介護事業所として、共に同じ時を過ごしながら、本人様の知恵や知識を取り入れ作業等を行い、互いに支え合う関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支えられる一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	理念である「家族とともに」という事を意識し介護を行うと共に、担当者会議の定期的な開催や経過記録等の開示等、本人を支える存在として、関係を築いている。また、家族への声かけを行い、一緒に過ごして頂く時間を持てるように支援している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者やご家族からの聞き取りを行い、外出行事では、できるだけ、本人のゆかりの地を取り入れるような計画を立て、実施している。	家族や知人の面会があり、電話でもお話をされている。初詣の時には馴染みの神社等に参拝し、入居者の希望で馴染みの美容室にも行かれている。家族も一緒にお茶村に行き、お茶摘みを楽しまれたり、自宅で家族と過ごされる方もおられる。	この1年は個別的な外出ができていなかったとの事。今後も引き続き、日頃の会話の中や家族からのお話も伺いながら、馴染みの場所の把握に努め、家族の方も一緒に外出を楽しんでいきたいと考えられている。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	喜怒哀楽の自由な感情表現の出来る中で、関わりあって、支え合って生活している。また、必要に応じ、入居者に介入し、よりよい関係が保てるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	新しい事業所への情報提供を行い、継続的な関わりを必要とする事案に応じた対応を行っている。また、いつでも気軽に相談して頂けるような環境を整えている。		
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントの情報だけではなく、日常の会話や表情から、入居者の意向や希望を把握している。また、困難な方に対しては、ご家族に協力して頂き、一緒に本人本位の暮らしを検討している。	朝の団樂の時など、「今日は良い天気ですね。天気の良い日は何をされましたか」などと会話のきっかけを作り、趣味やお好きな物、昔の思い出話をして頂いている。意向の把握が難しい方には家族からお話を伺い、表情や行動から思いを汲み取るようにしている。食べ物の好みも把握し、日々の食事に取り入れている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートの活用。また、御家族から過去の生活歴の情報を頂いたり、前居宅支援事業所やサービス事業所に情報の聞き取りを行い、今後の生活に反映できるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の様子や体調・気づき等記録し、個々に合った生活パターンを探るよう努めている。また、情報を共有、話し合える場を持てるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者を中心に、職員の気づきや意見をもとに話し合い、また、担当者会議に主治医が参加する等、必要な関係者と話し合う機会を作り、個々の現状に合った、介護計画を作成するよう努めている。	入居者本位の計画が作られており、“地域で暮らす”という視点も盛り込み、具体的な手順も記載されている。洗濯物たたみや茶碗拭き、裁縫などの役割や楽しみの視点も大切にしながら、「入浴時に背中を流してあげたい」との家族の希望も計画に盛り込まれている。担当者会議には院長も参加し、助言を頂いている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録に取組まれた内容や様子、表情の変化等を記入し、介護計画の見直しの際に生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	学習療法、音楽療法、ドックセラピー等、事業所の機能を生かした支援を行っている。また、併設するデイサービスとの交流にて、なじみの関係性の維持にも努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	安全に生活できるように、近隣住民と普段からコミュニケーションを取り、緊急時に協力を得られるよう努めている。また、共同ゴミ置場の清掃を入居者と一緒に行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は、ご家族、入居者に決めて頂き、本人ご家族、ホームの三者が情報を共有し、適切な医療を受けられるよう支援を行う。また、緊急時の対応方法を含め担当者会議等で十分に話し合いを行い、治療方針の決定を行う。	いつでも対応ができるという事で、母体の城戸医院をかかりつけ医にされる方も多い。担当者会議には院長も出席し、入居者と家族との密な話し合いが行われている。他の主治医からも情報提供を頂き、担当者会議で伝えられている。勉強会の成果もあり、職員の観察力も高くなっており、早期発見、早期治療に繋げている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職と看護職が共同して、報告・連絡・相談を密に行い、必要時には、主治医より指示を頂き、24時間主治医との連絡が取れる体制になっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関との連携を始め、医療機関のソーシャルワーカーを通して、医師・看護師から情報共有、収集を行い、早期退院について協議している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族との打ち合わせを実施し、担当者会議にも主治医を含め話し合いをしている。また、本人を中心としたケアの実施が行えるように、関わる全ての人が情報を共有し取り組んでいる。	23年1月にはホームで初めての看取りケアが行われ、大好きな甘いものを家族も準備して下さった。「美味しか〜」と言う言葉も聞かれ、家族も一緒に最期のひと時を過ごすことができた。ご利用者もそばで号泣されながら手を合わせて下さり、「自分も安らかに逝きたい」という言葉も聞かれた。23年度は5名の看取りケアが行われ、24時間体制で医師と看護師の訪問も行われた。	23年は初めての看取りケアが行われ、その後、職員同士の反省会も行われた。今後も、身体的・精神的ケアのあり方と共に、痛みや苦痛を緩和する介護技術を学びたいという声も聞かれ、勉強の機会を作る予定にしている。お1人お1人の思いを大切にしながら、個別ケアを続けていく予定である。

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故等の緊急マニュアルを作成し、確認している。また、勉強会や職員会議時に訓練を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、非常災害訓練を実施し、入居者・ご家族・地域住民への参加を呼びかけて実施している。地域の協力を得るまでには至っていないが今後も地域住民への協力を依頼し、協力体制の構築を図る。	年2回、デイサービスと合同で訓練をしている。消防署の方にも指導を頂き、ご利用者、家族、地域の方と昼間想定避難訓練等を行い、AEDの取り扱いを含めて、自主訓練も毎月実施している。訓練前には近隣の方に挨拶回りを行い、協力依頼をしておき、災害時に備え、缶詰や水、パン、紙おむつ等を準備している。	今後は、地域の方や家族、消防職員との協力体制を深めていくために、夜間想定での訓練を行う予定である。要援助者の安否確認や救護活動等を取り入れた訓練もしていきたいと考えられている。
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々に合わせた会話の内容、声のトーン、スピード等十分に配慮し、生活の中でプライドを傷つけないような声かけや態度で接するようにしている。	ご本人の生活歴の中で、昔の社会的役割などにも考慮した呼び方や声かけの仕方を行うと共に、目上の方に対する尊厳の念を持って接するようにしている。ミーティングや会議の中でも、職員同志で気づいた場合はお互いに注意しており、排泄の誘導の時もさりげなく声かけしている。個人情報管理にも努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の希望、要望を言い出しやすいような関係性作りを心掛けている。また、必要に応じて選択肢を準備する等自己決定が行いやすいように配慮している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できるだけ、今までの生活(入居前)と同じようなリズムで生活できるように、食事、起床、就寝時間等、希望を伺い、本人のペースで、自由にできるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容を月に1回実施。出来るだけ服は、本人に選んで頂いている。また、可能な方には、化粧道具をご家族に用意して頂き、化粧のお手伝いを支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の前にメニューを入居者に読んで頂き、盛り付け、食器拭き等、入居者に合った作業をして頂いている。	昼と夜は専属の調理師(栄養士)が調理されており、朝食と3食のお吸い物等はホームの職員が作っている。ご利用者と一緒に収穫した野菜等も献立に使用し、下ごしらえや味付け、おやつ作りなども一緒にされている。職員も介助をしながら一緒に食べられており、ご本人のペースを大切にしながら、会話も楽しまれている。	家族の方が寿司職人であり、ホームに出前寿司に来て頂く企画もある。今後も楽しく食べて頂くための工夫を行う予定で、選択メニューやリクエストに合わせた食事の提供を増やしていきたいと考えられている。

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事形態や量を個々に合わせ提供している。水分もお茶やコーヒー等、数種類を準備し、本人が好む物を飲んで頂ける様に工夫を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアが出来る方には声かけを行って義歯洗浄等を行って頂き、行えない方には、ガーゼ等での口腔内洗浄を行い、残存物等がないかの確認をしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で、排泄パターンを把握し、声かけ、誘導を実施している。また、リハビリパンツから、布パンツへの移行を実施している。	トイレでの排泄を大切にしている。排泄チェック表を活用し、トイレ誘導の回数を増やす事で、失禁が減った方もおられる。坐薬を使用して排便コントロールをしていた方にも、トイレ誘導と共に腹部マッサージもしながら、自然排便に繋げる事ができ、坐薬の使用を減らす事ができた。座位が困難でオムツ使用の方も、早めの交換を心がけている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便を促す体操として、排便体操を実施している。毎朝牛乳を飲んで頂き、細めに水分補給をおこなっている。食事は、食物繊維を出来るだけ、摂取して頂いている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴を好まれる方に対しては、毎日入浴可能としている。また、入浴を好まれない入居者に対しては、声かけ等の工夫を行っているが、無理強いしないようにしている。	一人ずつの入浴で、危険が無い時には職員は浴室から出て、見守りを行っている。心身状況によってシャワーチェアも利用し、2人介助も行われている。1対1の時間なので色々なお話を下さり、要望等は計画に反映している。菖蒲湯や柚子湯なども楽しまれており、今後は、好みに応じて馴染みの石鹸等も準備する予定である。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室では、ゆっくり過ごして頂けるように、慣れ親しんだ家具やベッド等を持ち込んで頂いている。また、入居者の状態に応じてベッドの高さを替えたり、体調やその時の状態に応じて居室に休んで頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者一人一人の薬に関しては、職員全員が用法、用量を服薬チェックシートにて把握を行っている。また、入居者の前でも、名前・日付等の読み上げ、確認を行い、誤薬の防止に努めている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	昔の生活パターンを取り入れ、利用者一人一人の趣味や個々に合った作業を支援し、職員と共に実施している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	周辺の散歩の希望があれば、出来る限り本人の希望に沿える様に対応を行っている。外食時や花見等は、家族への参加を呼びかけ、一緒に時間を過ごして頂くように支援している。	ご利用者は八女地区の方が多く、馴染みの場所も多い。天満宮への初詣や公園での花見、紅葉見物等にも出かけ、ファミリーレストランでの外食も楽しまれた。八女伝統工芸会館や近くのお茶村、地域の祭りへ職員と一緒に出かけ、暖かい日にはホーム周辺をお散歩し、近くの店に食べたいおやつを買いに出かけることもある。家族と一緒に外出を楽しんでいる方もおられる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に金銭管理は、施設にて行っているが、入居者の状況や能力に合わせ、外出時には、本人に財布を渡し、自分で支払い等をして頂くように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自分で文章を書ける方には、毎月1回、ご家族に手紙を書いて頂いている。家族に事前に協力体制を取って頂くようにして本人が希望する際には、電話できるようにしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間として、数人掛けのソファをフロアに設置。また、バルコニーでは、鉢植えの花を見ながら、日光浴が出来る場所とし、温かい日等には、バルコニーに出て頂き、日光浴を楽しめる場所として提供し、生活感や季節感を取り入れ、居心地良く過ごして頂けるように工夫している。	リビングからの見晴らしも良く、外の天気を見ながら会話が弾むこともある。季節感を感じて頂けるように季節のお花を飾り、壁には季節の行事を壁新聞として貼り出している。畑には季節の野菜を植え、水やり等をご利用者と一緒にしている。ご本人が手作りした毬が色とりどりに飾られているユニットもあり、テーブルやソファは、ご利用者が過ごしやすいように配置変えも行われている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルを2台設置し、テーブルを2台くっつける等して、アルバムを利用し、思い出話ができるよう、写真一つ一つに内容を記載しているので、アルバムを見ながら、思い出話をされたりと、ゆっくりとした時間の中で、皆で過ごせる共有の空間作りを行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人やご家族と相談しながら、使い慣れた物を持ち込み、本人が居心地よく過ごして頂けるように工夫をしている。また、入居者、家族の希望によって、居室内の畳やカーペットを敷く等して、快適に過ごして頂けるようにしている。	プロジェクトで“環境整備”に取り組まれているユニットもあり、家族にも、“居心地の良さ”についてアンケートが行われた。畳を敷いているお部屋と洋室もあり、洋室ではベッドの高さにも配慮し、転倒予防に努めている。自宅で使い慣れた鏡台やテレビなどを持ち込まれたり、仏壇などの大切な物も置かれている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下等には、手すりを設置し、段差等はないようにし、出来るだけ本人の力を活用し、自立した生活が行える環境作りを行っている。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】 注)「項目番号」の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。					
優先順位	項目番号	次のステップに向けて取り組みたい内容	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	2・4	地域で行われている道路愛護等の活動にも参加し、地域の方との交流を更に深めていき、運営推進会議の中で地域情報を頂くために、更なるゲストを招待していく予定である。	地域との交流を深める(運営推進会議への地域からの参加者の増加)	民生委員や地域の回覧板等を通じて、地域の情報収集を行い、地域への祭りへの参加や当グループホーム行事への地域の方の参加を増やす。	12 ヶ月
2	22	個別的な外出ができていなかったため、今後も引き続き、日頃の会話の中や家族からのお話しながら、馴染みの場所の把握に努め、家族の方も一緒に外出を楽しんでいきたいと考える。	入居者全員、個別的な外出支援の実施。	本人・家族に行きたい場所や馴染みの場所の聞き取りを行い、本人・家族を含め計画し、可能な限り実施していく。	12 ヶ月
3	35	平成23年、初めての看取りケアを行い、その後職員同士の反省会も行われた。今後も、痛みや苦痛を緩和する介護技術を学び、勉強会を行う予定にし、お一人お一人の思いを大切にしながら、個別ケアを続けていく予定である。	年に1回看取りにおける勉強会の実施。	身体的(疼痛管理を含む)精神的ケア・ターミナル期における、家族支援の在り方・スタッフへの心のケアの3つの勉強会を実施する。	12 ヶ月
4	37	今後は、地域の方や家族、消防職員との協力体制を深めていくために、夜間想定での訓練を行う予定とし、要援助者の安否確認や救護活動等を取り入れた訓練も考えている。	項目番号、2・4と同様	運営推進会議での呼びかけやチラシの配布を行い、防災・災害訓練や防犯講和への参加を地域に呼び掛ける。	6 ヶ月
5	42	食事を楽しく食べて頂くための工夫を行い、選択メニューやリクエストに合わせた食事の提供を増やしていきたいと考える。	2ヶ月～3ヶ月に1回以上、リクエストメニューに応じた食事の提供を行う。	『リクエストメニューノート』を作成し、本人又は家族に毎月食べたい物を毎月記入して頂き、月に1回ある給食委員会に意見を持っていき、検討してもらい、可能な限り実施していく。	2～3 ヶ月